



熊本県公報

号外 第35号
令和8年(2026年)
7月1日(水)
(毎週 火・金発行)

目 次

条 例

- 熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例…………… (市町村課) 1

本号で公布された条例のあらまし

◇熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例

- 1 熊本市第一選挙区の定数を12人から13人に改めることとした。
- 2 天草市・天草郡選挙区の定数を3人から2人に改めることとした。
- 3 この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用することとした。

条 例

熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。
令和8年7月1日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県条例第39号

熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例
熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例（平成26年熊本県条例第40号）の一部を次のように改正する。
本則の表熊本市第一選挙区の項中「12人」を「13人」に、天草市・天草郡選挙区の項中「3人」を「2人」に改める。
附 則
この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。